

大 門 良 輔 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

武田委員長 大門委員。あなたの持ち時間は60分であります。

大門委員 皆さん、お疲れさまです。大門良輔です。

質問に入る前に、先日八嶋委員からはホタルイカについて私に答弁が求められましたので、少しお答えをさせていただきたいと思います。

皆さん御存じかもしれませんが、先日の新聞に文化庁が認定しています100年フード、100年残したい食ということで、富山湾のホタルイカが認定されました。これは、富山県は皆さん御存じかもしれませんが、漁獲量は1番ではないかもしれませんが、やはりサステナブルな定置網の漁、品質がいいということ、この食文化がすばらしい、残したいということで、富山湾のホタルイカが認定されました。まさしく文化庁にも、ホタルイカといえは富山ということで認められたものだと思っております。

漁獲も、初日はイワシが大変多くてなかなか取れなかったのですが、少しずつ漁獲が増えてきて、大分値段も落ちてきて、そろそろスーパーでも手頃には買えると思っております。ぜひまた、この富山湾のホタルイカを、皆さん、堪能していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入っていきたいと思います。まずは、地方創生の取組について伺いをしていきたいと思います。

石破政権になり地方創生2.0ということで、「地方こそ成長の主演」との考えから、自由度の高い事業の実施に向け「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を創設いたしました。従来の交付金を1,000億円から2,000億円へと倍増し、また令和6年度の補正予算では1,000億円の予算がついており、地方創生を力強く後押ししております。

中身を見てみますと、幅広い観点から交付金の使用が可能となっており、富山県としてもどんどんアイデアを申請しまして、富山県の地方創生につなげていかなければならないと感じています。

そこで、今回の新年度予算を見てみますと、この交付金をかなり活用しているのかなと見ておりました。そこで、この地方創生が色濃く出た国の予算に対しまして、今回の予算におけるこの地域経済・生活環境創生交付金について申請した内容や事業本数、金額などの状況について田中地方創生局長にお伺いをいたしたいと思います。

田中地方創生局長 新しい地方経済・生活環境創生交付金は、国の令和6年度補正予算で1,000億円、令和7年度予算案で2,000億円の合計3,000億円が計上されておまして、前身のデジタル田園都市国家構想交付金の令和5年度補正予算と令和6年度当初予算の合計1,735億円と比較して、大幅に増額がなされました。

本交付金は、事業の構想・企画段階から実施段階に至るまで、ソフト・ハード両面において幅広い事業経費を対象といたしまして、地方公共団体の自主性と創意工夫による地域の独自の取組を後押しするものとして、委員御指摘のとおり幅広い観点から活用が可能となっております。

御質問いただきました第2世代交付金の活用に当たっては、令和7年度事業実施分として、事業計画で24件、交付金額ベースで総額約20億6,000万円として国に計画書を提出したところでございます。

事業内容といたしましては、令和6年能登半島地震で影響を受けた観光需要の回復と持続的な観光業の魅力向上、サーキュラーエコノミーを先導した成長と分配の好循環による地域産業の成長化、スポーツ振興による関係人口の創出と地域活性化、

農林水産業の担い手確保や生産性向上、ハード面では四季防災館のリニューアル整備など、アイデアを生かした様々な事業に活用を見込んでいるところでございます。

今後、計画が採択されれば本県の地方創生に意義のある交付金を活用したこれらの事業に取り組みまして、本県の発展につなげてまいりたいと考えております。

大門委員 まさしく、地方にとって使いやすい交付金だと思っております。ぜひどんどん活用して、これからも補正予算があるかと思っておりますが、活用していただいて富山県の発展につなげていただきたいなと思っております。

続きまして、省庁移転について伺いをしたいと思います。

石破政権では地方創生の柱として、政府の省庁移転を進めようとしています。

そういった中で、富山県は防災庁を中心に再生可能エネルギーや水産研究の拠点といった富山県の強みのある分野の地方移転を訴えているところであります。しかし、10年前、政府はこの地方創生の一環として省庁移転を進めようとしたましたが、結果的には限定的な成果にとどまったわけであります。

その主な要因といたしましては、1つ目が、省庁間の連携や国会議員との調整のやりづらさ、2つ目に、官僚の家族の生活環境や教育、居住といった個人の事情が障壁となったこと、3つ目に、地方移転による業務の効率化の低下が挙げられたと思っております。今回再びこの地方移転を推進するに当たり、これらの課題を克服して、それ以上の地方移転のメリットを出していかなければ、政府の地方移転はなかなか現実的に進んでいかないのかなとも感じています。

そこで以前、省庁の地方移転がうまく進まなかったことを踏まえつつ、富山県の優位性をどのように国に訴えていかれるのか、田中地方創生局長にお伺いをいたします。

田中地方創生局長 前回、平成27年度になりますけれども、政府関係機関の地方移転の取組におきましては、本県を含む42道府県から69機関の提案があったものの、国の審査の結果、移転対象となったのは中央省庁7機関、研究・研修機関等23機関50件でありました。本県では、独立行政法人医薬品医療機器総合機構北陸支部をはじめ、3機関が一部移転されているところでございます。

当時、道府県からの提案を受けた国では、地方創生の視点から「しごと」と「ひと」の好循環につながるのか、全国を対象とした国の機関としての機能の維持・向上が期待できるか、また全国の中で「なぜ、そこか」について、移転先以外を含めて理解が得られるのか、そして地元の官民の協力・受入体制はどうなっているか、このような視点から検討が行われたとされています。

本県では、知事直轄のタスクフォースを設置いたしまして、4つの政府関係機関の移転設置に向けまして、本県の地域資源や産業事情を基に、国にとって、また富山県にとっての移転の意義を深掘りしていくこととしております。

現時点で、国から政府機関の地方移転に向けた提案募集のスケジュールや移転の考え方などは示されておきませんが、今後誘致に向けた検討をより具体化して進めるに当たっては、前回の国の視点も踏まえ各機関とも意見交換を行うとともに、連携の効果が期待される本県側の体制整備や受入環境についても整理いたしまして、戦略的な誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

大門委員 まさしくいろんな県でも、この省庁移転については手を挙げていく格好だと思っています。まさしく防災庁もその一つだと思っています。そういった中で、なぜ富山県が選ばれなければならないのか、必要なのか、そういった必要性をしっか

りと分析をしながら、まさしく10年前はなかなかうまくいかなかった部分も、より以上のメリットを出していただいて、この省庁移転について、成果が出るようにまた進めていっていただけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

続きまして、データセンターの誘致についてお伺いをしたいと思います。

委員長、デジタルサイネージの掲示、よろしいですか。

武田委員長 許可いたします。

大門委員 このデータセンターの誘致の件ですけれども、先日光澤委員も言っておられましたが、自民党の政策コンテストがありまして、そこで最優秀を取った内容であります。今年は、7名の方がこの政策コンテストに出られまして、自分自身の生活から来る部分であったり、富山県がどうしたら発展をするのかなどすばらしい発表がありました。

そういった中で、私から、今回このデータセンターともう一つ提案をさせていただいておりますが、また聞いていただけたらと思います。

それでは、政府は、A Iの普及に伴いデータセンターの需要が増えることを見据え、発電所とデータセンターを一体で整備を目指す協議会を立ち上げました。その中で、クリーンエネルギーの発電所の近くにデータセンターを設け、産業を集積する「ワット・ビット連携」についてこれから検討を進めているところであります。

現在、国内のデータセンターの約9割が関東・関西に集中しており、大規模災害のリスク分散の観点からも地方への分散が求められているところでもあります。そういった意味でも、今後、北陸や九州、北海道などのいろいろなブロックごとにデータセンターの拠点が整備されることは間違いないのかなと感じています。

また、このデータセンターを誘致することで、雇用の創出はもちろん、データを活用したい企業も集まり、地域経済の活性化にもつながるかと思っております。福井県高浜町ではデータセンターが完成いたしましたして、そのデータを使いたいということでIT企業が連携協定を結んだり、大きな波及効果が生まれています。

かつてはデータセンターの整備には1,000億円など大きな施設整備であったり、大きな電力が必要とされていましたが、最近では、コンテナ型のデータセンターも出てきてまして、安価に設置もできますし電力量も大分抑えられて設置ができるようになりました。福井県高浜町では、空いたスペースにこのコンテナ型データセンターを入れて設置をしておりますして、例えば今後学校が廃校になった体育館にも、コンテナ型のデータセンターも置くことは可能かなと思っております。

こうした新たな潮流を踏まえつつ、データセンターの誘致に取り組むことは、防災の観点からも国益につながり、富山県の発展につながるかと考えております。そこで、来年度実施されます企業誘致促進会議において、データセンターの誘致について議論を深めていただき、データセンターの誘致に向けての戦略を考えていただきたいと思いますと思っておりますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 データセンターの誘致は地域経済の活性化に資する重要な施策だと考えます。次世代の技術者の雇用の創出、地元IT企業や関連産業の受注機会の拡大、さらには自治体の安定的な税収確保といった多様な波及効果が期待されるものと認識しています。

また、全国データセンターの約9割が東京圏、大阪圏に集中している現状を踏まえますと、国の有識者会合においても大規模災害時のリスク分散の観点から、データセンターの地域分

散に向け政策的支援策を検討すべきとされているところです。

委員から御紹介いただいたように、近年では従来型の大規模施設に加えて、比較的小規模で迅速に設置可能な、通常5年かかるというものが数か月でできるのではないかとのことですが、迅速に設置ができるデータセンターも登場してきておりまして、本県においてもこうした新たな動向を踏まえた誘致の可能性を検討することが重要であると考えます。

データセンターを含む成長産業分野の企業誘致を推進するために、企業立地セミナーなどの機会を活用し、県内の候補地や助成制度についてPRを行っております。既に複数の事業者から、データセンターの立地に関する相談を受けているところです。

おっしゃるように、7年度、企業誘致推進会議を新たに設置します。ここで市町村や民間事業者と連携し、議論を深めて戦略的な誘致活動に取り組んでまいります。

大門委員 先ほどお話ししました高浜町では、データセンターが完成いたしましたして、そのデータを使いたいということでIT企業が連携協定を結んだり、大きな波及効果が生まれているという説明をさせていただきました。

このデータセンターを設置いたしましたして、こういったデータを入れるかということは非常に大事だと私は思っております。例えば、防災の関係のデータをそこに入れるということにしますと、やはり防災関係のそういった企業がやってきますし、例えば防災庁の省庁移転についてもやはり効果的に進めると思います。今まさしく水橋地区で国営の農地整備をしていますが、農業関係のデータを入れますとスマート農業に関する企業がやはりやってきます。

まさしく水橋地区は学校も統合もいたしますし、体育館も今から空いてくると思っていますので、そういった意味でも、そ

ここにこのコンテナ型のデータセンターを置くことによって、スマート農業としての発展も見えますし、まさしく富山県のアルミであったり医薬品であったり、そういった観点からも、そういったデータを戦略的に集めるんだということによって富山県の発展は大きく変わるかと私は思っております。

そういった意味でも、今まさしくデータセンターの話が来ているというような話の中で、ぜひともそこまで戦略的に考えていただきたいと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

そういった中で、データセンターを誘致する上で、大事になってくるのは電力政策だと思っております。特にデータセンターをはじめとする企業は、クリーンエネルギーの活用と安価な電気料金を重視して立地を選定している傾向にあります。

富山県は全国でも2番目の水力発電のポテンシャルを持っている県であり、豊富なクリーンエネルギーを有しております。また、歴史を振り返ってみても、水力発電による安価な電力を活用し、工業誘致も進め、ものづくりの県として発展してまいりました。

しかし、現在では原子力発電所が停止している影響もあり、全国的に見ても電気料金は高い状況にあります。さらに、企業が水力発電などクリーンエネルギーを購入しようとする、一般的な電気料金よりも高くなっています。

今後、デジタル化の推進はもちろん、成長産業の企業誘致を目指すのであれば電力需要が増加することが予測され、安定的な電力供給を維持しつつ、安価なクリーンエネルギーを確保する政策が必要となってまいります。

そこで、データセンターの誘致の議論に併せて安価なクリーンエネルギーの政策、この電力政策について議論を深めていただきたいと思っておりますが、山室商工労働部長に御所見をお

伺いたします。

山室商工労働部長 委員御指摘のとおり、近年企業の立地選定におきまして、クリーンエネルギーの供給、あるいは電力料金水準は重要な要素となっております。本県は全国有数の水力発電のポテンシャルを有し、歴史的にもこれを活用した産業振興を進めてまいりましたが、近年の電力市場の変動により電力コストの競争力が課題となっております。

こうした中、県では北陸電力との包括連携協定に基づき、県営水力発電を活用したCO₂フリーの電気料金メニュー「とやま水の郷でんき」を創設し、企業の脱炭素化を支援しております。

また、富山県カーボンニュートラル戦略に基づきまして、小水力発電の導入促進、地熱発電の導入可能性調査、伏木富山港における水素・アンモニア受入環境検討調査など、多様なクリーンエネルギーの拡大に向けた取組を進めております。

さらに今年度は、国の交付金を活用して「県有地の企業誘致戦略調査事業」を実施しまして、クリーンエネルギーを活用した先進的な工業団地の事例調査を行っております。

今後ともこうした取組を着実に推進するとともに、新年度設置する企業誘致推進会議を活用して、企業のニーズを踏まえたクリーンエネルギー供給の在り方について、市町村や事業者と連携しながら議論を深め、企業誘致に資する環境整備を進めてまいりたいと考えております。

大門委員 まさしく国ではワット・ビット連携ということで、クリーンエネルギーの発電所の横にデータセンターを誘致していきたいという流れとなっております。

そういった中で、今、部長も言っておられましたが、富山県はまさしく水力発電で発展をした県でありますので、その水力発電を今から開発したいということも話に上がっておりますし、

そういったこととも連携しながら、このデータセンターや企業誘致といった地域の発展につながるものをどんどん考えていただきたいと思っております。ぜひこの電力政策も併せて進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次、調査船についてお伺いをいたしたいと思えます。

先般の議会で、この県水産研究所の調査船「立山丸」の建造の必要について質問させていただきました。その後、今年度の予算において、設計費1,000万円をつけていただきまして感謝申し上げます。

調査船に関しましては、昨年発生しました能登半島地震の影響による漁場の変化や、近年の海水温の上昇により漁獲が減少している中で、これらの情報を正確に把握し漁業関係者との連携を取るなど、今まで以上に重要性が増してきていると感じております。

新しい調査船では、これまでの調査研究をさらに高度化し、精度の高いデータを収集・解析できる体制が求められてくるかと思っております。そのため、物価が高騰している中でも、今後30年間使用する調査船ですので、最新鋭の調査機材を導入していただきたいと考えております。

そこで、どのような調査機材を導入する予定なのか、また、完成予定はいつ頃になるのか、津田農林水産部長にお伺いをいたします。

津田農林水産部長 漁業調査船立山丸でございますが、予算を承認いただければ、新年度は調査船建造に関する豊富な知識や技術を有する業者に委託し、基本設計を策定することとしており、設計書には船体の規模や構造をはじめ、装備する調査機器等についても記載予定としております。

その際、調査機器につきましては、現在進めている地震の影響

響調査に加え、従来の海洋観測や水産生物の観察・採取等の調査において、精度の高いデータを収集・解析し、より正確な情報を漁業関係者に提供できるよう機能強化を検討する必要があるとございます。

具体的には、例えば、今般の震災で発生した海底地滑りによる漁場環境を明らかにするため、リアルタイムで水産生物や海底地形等を観察できる機能をはじめ、調査船の航行中に水深ごとの海流状況を把握できる機能や、調査船から音波を利用して遊泳魚種や個体数を把握できる機能、調査精度を高めるために採取時の網の状況が把握できる機能などについて、他県の状況も踏まえて検討してまいります。

また、検討に当たりましては、漁業者のニーズも踏まえる必要がありますので、漁業関係団体も含めた検討の場も設けたいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、7年度の基本設計を経て、8年度中に入札や漁船建造許可などの手続を終了し、9年度から建造に着手、竣工は現行の立山丸の定期検査の時期となります令和10年10月までを目指しております。

大門委員 令和10年、3年後ということですね。分かりました。

富山湾では、地震もありましたし、海水温の状況につきまして、この連携調査というのは非常に必要になってくると思っておりますので、そういった最新機材を入れていただきまして、漁業振興や研究につなげていただけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、富山地方鉄道の在り方検討会についてお伺いをしていきたいと思っております。

いろいろな報道や沿線自治体の首長とも意見交換を行いました。が、共通して言われる課題の一つに富山地方鉄道とあいの風とやま鉄道が並行している滑川―魚津区間があります。

今後、この課題について議論を深めるためには、沿線自治体や県の考え方を踏まえつつ、市民を巻き込んだ議論と機運の醸成が必要だと感じています。しかし滑川市や魚津市の首長と意見交換を行ったところ、現在開示されている情報だけでは市民と意見交換を行っても感情的な議論にとどまり、議論が深まらないのではないかという懸念が示され、市民との意見交換はまだ行われていない状況にあります。

そこで今後大切になってくるのは、各市町村の知見をより高めることだと感じています。各市町村でも意識の温度差があるように、知見にも大小温度差があるのかなと感じています。

例えば、駅間の利用者数や利用目的、並行区間であれば、あいの風とやま鉄道のデータも必要かと思います。そして将来の人口予測など、データやそれを分析できる専門家の知見を交えた議論の場があれば、より知見が高まり、市民の皆さんと建設的な話合いができるのではないかと感じております。

そういった意味でも県が調整役として、必要な情報の開示や、必要であれば調査を行い、分析できる専門家を交え議論をしていくことが今後必要かと思いますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 富山地方鉄道の沿線地域での議論に当たっては、第2回の検討会におきまして、私から沿線市町村の首長の皆さんには、データの重要性について私なりの考えを述べたところです。議員と全く同じ考えです。

あいの風とやま鉄道との並行区間については、先月26日にいただきました自由民主党の第2期・持続可能な公共交通のあり方を考えるプロジェクトチームの中間提言でも、並行区間のありべき姿を議論できるよう県が調整する必要があるとされております。

県としても、富山地方鉄道、あいの風とやま鉄道に対し保有

データの提供・開示について可能な限り協力いただくように求めて、沿線市におけるデータに基づく議論が進むように努めてまいります。

また分科会では、会長が認めれば委員以外の出席を認めることになっています。このため、データの解析などで専門的な知見が必要な場合は、規定に従いまして専門家をお招きすればいいのではないかと思います。その際、やみくもにお呼びしても駄目なので、どのような知見を求めるのか、それにふさわしい方を呼ぶことが大切かと思っております。

なお、将来人口予測に基づく鉄道利用の予測について、これは大切だと思いますが、城端線・氷見線のケースでは、公開データである国立社会保障・人口問題研究所のデータを参考に、その上で、輸送力を増強するなど利用者の利便性向上を考慮して算出をしたところであります。

この富山地方鉄道のケースでも、沿線の地域自らが目指したいサービス、あるいはまちづくりによってどう利用者をさらに増やすのか、増えるのか、このような活性化策を地域自らで考えていただくことが重要だと考えます。

大門委員 まさしく各自治体でどのような将来像を示していくのか、市民を巻き込んだ機運の醸成、知事はいつもおっしゃっておられますけれども、私も非常に重要だと思っております。

しかし、各市町村は鉄道の専門家というわけではありません。各市民の皆さんと意見交換をするときに、ある程度の情報を提供してあげなければ、やはり建設的な意見交換の場とはならないと思っております。

特に富山市はだんごの串ということで、この沿線の情報をしっかりと把握をしながらこれまでもしてきておりましたが、ほかの市町村を見てみますと、それほどではないところもあるのかなと私自身も思っております。

そういった意味でも、県としてそこはやはりその調整役となっていて、いろいろな情報の開示であったり、そういった分析ができる専門家の――どの方を呼ばれるのかが非常に大切になってくるかとは思っておりますけれども、見解を聞いた上で、市民の皆さんに提示をするということが非常に大切かと思っております。

特に滑川市一魚津区間は並行線ということで、本当に難しい選択を迫られる可能性もあると思っております。そういった中でも、またぜひとも県として調整役となっていて、そういったデータを収集し、そして分析できる専門家を呼んで、知見を交えた議論の場を増やしていただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、高校の教育について伺いをしたいと思っております。

厚生労働省の調査によりますと、令和3年3月に高校を卒業し就職した人の中で3年以内に離職をした割合は38.4%と、高校生の離職率は非常に高い傾向にあります。10人いれば4人離職しているというような状況です。

その理由の一つに、採用時の企業とのミスマッチが挙げられると言われてしています。高校生の就職活動は学校に届いた企業の募集情報を基に、担任の先生と相談しながら決めていく流れとなっております。

これは、高校生の就職指導要領に基づく1人1社制のルールが影響しているとも言われております。やはり大学のように、合同説明会があり何社でも受けられるわけでもなく、高校生は限られた情報の中で就職先を決めているのが現状であります。

先生からは、業務が忙しく企業の情報を集める時間が十分に取れず大変だという話も伺いますし、企業からは、地元で名前が通った企業に生徒が集まり、中小企業になかなか人が集まら

ないということも伺っております。

そういった点で、上市高校が行っておりますキャリア教育、キャリバイトは、就職先とのミスマッチを防ぐことや地元企業のよさを知るすばらしい取組だと感じております。こうしたキャリバイトの取組を県内のほかの高校にも広げていくことも大切でしょうし、高校生向けのインターン事業の活用、そして高校生向けの企業説明会もあってもいいかと私は思っております。

そこで、高校生の選択肢を広げミスマッチを減らすための取組について、広島教育長にお伺いをいたします。

広島教育長 県立高校におきましては、学科などの特徴を踏まえながら3年間を見通して取組の内容を定めましたキャリア教育全体計画を策定しまして、生徒が主体的に進路を選択できるよう指導しています。具体的には、地元企業でのインターンシップや高校生対象の企業説明会への生徒の参加、そして「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」などを計画に位置づけ、取組を進めております。

こうした中、就職指導の担当教員に対しましては、効果的に指導ができるようキャリア教育アドバイザーを配置しまして、企業の現況、また離職の状況などについて情報提供などをしております。今後、上市高校をはじめ各高校のキャリア教育の好事例を横展開することにより、就職指導や企業とのマッチングに必要なスキルの向上に努めてまいります。

また学校現場では、生徒が就職先を決める際はなるべく希望する複数の企業を訪問し、説明を聞くとともに、職場環境を自分の目で確かめるように指導に努めております。その上で、生徒の適性や能力、希望を踏まえて、生徒、保護者ともに応募先企業を決めてもらうことを基本としております。

しかしながら、今ほど委員からも御指摘いただいたところでございます、改めてアドバイザーなどによる教員への支援、そ

して就職指導に係る取組の徹底を図ってまいります。また、委員のお話しのとおり、人手不足が続く中、高校生の就職の幅を広げる、そうした取組も重要になります。

県教育委員会といたしましては、引き続きキャリア教育に係る取組の横展開、また、協力企業の拡大を図るなど、生徒が幅広い職業に触れながら、望ましい職業観、勤労観を身につけていただくよう取り組んでまいります。

大門委員 近年、高校教育も企業との連携というのが広がってきているのかなと思っております。そういった中で、子供たちに企業の選択の幅を広げる、情報を提供するということは非常に大切な取組だと思ってます。

本当にまさしく人手不足でありまして、いろいろな中小企業がありますけれども、魅力的な企業にも人が集まらないということも現在生じているところであります。学校の先生に話を聞きますと、大手企業に頭のいい子たちが決まって、どんどん就職の枠が埋まっていくということも聞きます。そういった魅力的な企業があることを、しっかりと子供たちに伝える取組も進めていっていただけたらと思っております。

続きまして、校長先生の民間登用についてお伺いをしたいと思います。

校長先生は、アルバイトの要件であったり、校則であったり、いろいろな権限を持っているわけでありまして。だからこそ校長先生の指導力は、高校運営の魅力化に大きな影響を与えると思っております。

ただ、校長先生は1年もしくは2年で交代するケースがほとんどで、これから学校の改革を進めようとしたときに高校を去らなければいけないケースが出てきています。特に、来年度からは公私比率を撤廃し、また国では公立高校と私立高校の授業料を所得制限なしで無償化するわけでありまして、私立に人気

が高まる可能性が今後出てきます。

今議会でも高校の魅力ある学科について話合いが進められておりますが、それに併せて高校運営の改革も重要だと思っております。他県の事例を見ますと、茨城県では民間出身の校長先生を登用しまして、教育の多様化や探求学習の推進、学校運営の改革を進め、成果を上げているところであります。

富山県でも公立高校の魅力や特色を高めるには、教員免許にこだわらず、民間の感覚を持った校長先生を採用することで、学校運営の魅力化が進むのではないかと考えますが、広島教育長の御所見をお伺いいたします。

広島教育長 民間からの校長など、管理職への人材登用につきましては、今ほど委員からもございましたが、全国的には一部の府県でITや国際系といった特色を持つ公立高校において、その高い専門性、また豊富な経験に基づく新しい視点、視野の広さ、民間時代のコネクションの活用、探求活動等におけるベンチャー企業等との連携、そして何よりも強力なリーダーシップの発揮などを期待し、公募をしているところがあると承知しております。

この中には、教育関連企業出身の民間人校長によって、ネットワークを生かした大学との連携を進めるなど成果があるとしている学校がある一方で、残念ながら公募を中止した自治体もあるという状況でございます。

今ほど私どもから提示させていただいております「新時代とやまハイスクール構想」基本方針（素案）におきましては、「民間人材の活用」を今後の検討方針に位置づけております。これを含めまして新年度は、社会の変化や多様なニーズに応じた学科コースの改編など、高校再編について具体的な議論を進めたいと考えております。

民間から幅広い分野の専門家を招聘しますことは、新しい視

点や広い視野を生かしたキャリア教育の充実なども期待できる
ところでは。学校の管理運営の識見の観点も含めて、子供たち
にとってどんな効果があるのか、効果、課題について、他県の
例も見ながら検討を進めてまいります。

大門委員 検討していただいて、より魅力のある学校教育という
ものをまた進めていっていただけたらと思います。よろしくお
願いをいたします。

それでは、安心・安全の取組についてお伺いをしていきたい
と思います。

次の質問も、先ほど言いましたが、政策コンテストで出た意
見を基に質問させていただきたいと思います。よろしくお願
いします。

委員長、デジタルサイネージの許可をお願いします。

武田委員長 許可いたします。

大門委員 今回の能登半島地震におきまして、要支援者の方々を
誰と一緒に避難をさせるのか、困った町内会が多くあったと伺
っております。

実際に個別避難計画の策定が各市町村で進められております
が、その個人情報本人の同意があって初めて登録される仕組
みとなっており、全ての方の登録にまで至っていない状況にあ
ります。また、平時から各市町村と町内会や民生委員などが要
支援者の情報を共有し、避難体制を整えることが重要ですが、
これも同意がなければ情報提供ができません。

その中で、令和4年6月に内閣府から各都道府県に、平時か
ら要支援者の情報を共有し支援体制を構築することは重要であ
り、各市町村で条例を定めれば個人の同意を得ずとも、関係団
体に要支援者の情報を提供できる旨の通知が出されております。

今回の災害を受けまして、事前の情報提供の必要性は改めて
私自身も感じたところでありまして、調べたところ、こういっ

た条例は全国でも定めている市町村があるかと思っております。災害時の前から情報提供を行い、支援体制を整えている市町村も大変増えてきたところであります。そこで、市町村における要支援者の名簿の情報提供に関する条例の意義と県内の市町村の条例制定状況について、有賀厚生部長にお伺いをいたします。

有賀厚生部長 委員御指摘のとおり、国においては市町村に対して、災害の発生に備えて避難行動要支援者名簿の情報の外部提供への本人同意の取得を進めるとともに、本人同意の有無に関わらず外部提供できる根拠となる条例の制定を検討の上、避難支援等に携わる関係者への名簿情報の事前提供を進めることとしておりますが、現在のところ県内において当該条例を整備している市町村はございません。

災害時に実効性のある避難支援を実施するためには、日頃から市町村をはじめ避難支援に携わる関係者が連携し、迅速に避難ができるよう関係者間で役割分担等をあらかじめ定めておくということは重要であり、避難支援を行うもの、具体的な避難場所、配慮すべき事項等について定めた個別避難計画の策定というものにもつながることから、条例の整備等により平時からの名簿情報の事前提供を進めることは有効な手段であると考えております。

大門委員 避難時に困った町内会とお話をさせていただきましたら、この条例があることによって情報を提供していただいて、町内の方々が全て避難できるという意見もありまして、前向きな意見もあれば、逆に情報を得ることによって町内会長として全員避難させなければいけない義務を負ってしまうのではないかとということで、正直あまりこの条例に前向きではないという方もいたことは事実だと思っております。

条例の制定は各市町村に定められていることだと思っておりますので、いろいろと聞いてみますと、この条例を制定すれば

情報公開できるということを知らない市町村も多いと感じております。

国からこの情報が下りてきたのは令和4年で、大分日がたっていると思っております、いま一度、各市町村にこういった条例を定めることによって情報公開ができるんだということを県として周知することは、可能かと思いますが、有賀厚生部長にお伺いします。

有賀厚生部長 県ではこれまでも、国からの通知を周知するとともに、市町村における要支援者の避難支援の取組を積極的に支援するという事で、市町村の防災及び福祉部局の担当者を対象とした研修会等を開催するほか、県内外の好事例を情報共有するという事で市町村における要支援者の避難支援の取組を支援してきているところでございます。

また、能登半島地震においては、避難行動要支援者名簿等の活用状況について、市町村に確認しております。そうしたところ、要支援者の安否確認や円滑な避難行動につながった事例を確認できております。

県としては、他県の市町村において既に条例の整備を行っている先行自治体の取組状況を調査研究の上、県内市町村に対して、平時から地域の避難支援を行う関係者との情報共有をしている好事例などの情報提供を今後も積極的に行うとともに、市町村や関係団体の意見をお聞きしながら、市町村が条例整備を進めていくに当たって必要な相談に対して応じてまいりたいと思っております。

大門委員 ぜひ情報提供をしていただいて。最後の判断は各市町村になるかと思いますが、情報提供のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、婚活アプリの開発についてお伺いをしたいと思います。

今回の予算で、企業の福利厚生として利用ができる婚活アプリの開発に2,700万円の予算が計上されております。しかし、富山県が運営している a d o o r の実績を見ますと、カップルの成立件数や結婚に至る件数はそれほど多くはない状況にありまして、正直言いますと、今回県独自のアプリをつくったからといって、劇的な成果が出るとは私は考えにくいのかと思っていますところであります。

現在、民間のマッチングアプリを通じてカップルになった人が4人に1人と、大分割合が増えてきていることはありますが、民間企業は月に1億円ほどの広告費を活用してアプリを運営しておりまして、富山県がそういった中、同じアプリという土俵で戦っても厳しいのではないかと感じているところです。

私は以前から、福井県や三重県、いろんな市町村がこのマッチングアプリと連携協定を結んでおりまして、そちらのほうコストを抑えつつ利用者に安心してもらえ、より高い効果が期待できるのではないかとということで提案をしてきたところあります。

そこで今回、富山県がアプリを開発する方針を進めるに当たり、独自でアプリをつくるのか、民間と連携協定を結ぶのかなど費用対効果について比較検討してきたかと考えますが、川津知事政策局長にお伺いをいたします。

川津知事政策局長 委員御指摘のとおり、近年マッチングアプリによりまず出会い、婚活が一般的になってきております。一方で、トラブルに巻き込まれないかなど不安を感じアプリを活用されていない方もいることから、県では今年度12月に、大手の民間事業者——タップルと連携しまして、アプリの安心・安全な使い方などを学ぶセミナーを開催いたしました。そちらのほうは新年度におきましても、内容や回数を拡充した上で、セミナー等を実施するというようにしております。

一方で、安全性に不安を感じアプリを利用されることがない方にも「相手の素性などがきちんと把握できれば利用したい」という意見が多いという調査結果があります。こうしたニーズに対応するため新年度予算案に計上させていただいております。

利用者を県内企業や事業所の従業員に限定したマッチングアプリを構築するという、基本どこかで使われているものを、新たにつくるというよりは、そういうものを県内で導入することによって、企業と連携して従業員のニーズに合った出会いや結婚を応援したいと考えております。

県としましては、県内の若者が安心してアプリを活用できる環境を整えることが重要で不可欠であると考えておりますので、民間事業者の様々なアプリがある中で、今回、県で構築するアプリを導入できれば、不安があり利用をちゅうちょされている方だけでなく、既に大手アプリを利用されている方にとってもマッチングサービスの選択肢が増えることになると考えております。

県としては様々なニーズに寄り添いながら、企業や民間事業者、関係団体等と連携強化いたしまして、一人でも多くの方の出会いや結婚の希望がかなうよう、より効果が高く、費用対効果の高い施策にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

大門委員 福利厚生として企業の皆さんと連携しながらやるというところで、安心感を増すということは私も理解をしているところであります。

今回質問するに当たりまして、私は、この福利厚生をしているマッチングアプリの会社と連絡を取りまして、いろいろ聞いてまいりました。そうすると、その福利厚生をしている会社は、大体東京、大阪、九州といった大都市圏を中心に今事業展開をしております、大体利用している会社は1,000社を超えてき

たということで、全国でも1万7,000人が登録しているという話でありました。

それを富山県に換算してみると、恐らく富山県では100社ぐらいかなと思いますし、分からないですけれども、100社で利用者が1,000人だと仮定をしますと、a d o o rの登録者が800人だったと記憶をしておりますが、a d o o rで今何が起きているかといいますと、登録者数が少なくて出会える人が毎回同じ人という状況であります。

そうなると、やはり100社、1,000人であると、同じような状況が起きるのではないのかなと私は大変危惧をしているところであります。もちろん、登録する会社を増やせばそういったことはないのかもしれませんが、例えば今ここに書いてある会社に「今富山県でどれぐらい登録しているんですか」と聞きましたら、大体全国で2,000万人の方が登録をしていると。このような中で、富山県に換算すると20万人の方が、もちろん登録をした延べ人数なので退会をする方もいますので、分からないですけれども、延べ人数で20万人の方が利用しているという状況です。こういった民間のマッチングアプリを、例えば県と連携協定を結ぶことで、より安心感もあって、より利用をされている方が多いので、効率的ではないのかという私の思いであります。

いろいろと検討されてきたのだと思いますが、この独自にマッチングアプリをつくり、県内企業の福利厚生で活用する、目標の数字というものがもしあれば教えていただきたいと思います。

川津知事政策局長 委員からも御紹介がありましたように、首都圏中心に大変効果を上げているものだと。これに決まっているわけではないのですが、そうしたようなものを入れる際、ネックになるのは県内の方の安心と、ある程度使われる方を増やす

ということをどうするかということなのですが、こちらにつきましては、詳しい制度設計はこれからではありますが、アプリを活用いただく企業は、従業員のキャリアと結婚や子育てなど家庭生活との両立を応援する企業を考えていますので、一例ではありますが、次世代法の一般事業主行動計画を策定している企業は県内に2,300社ぐらいいらっしゃいます。多分従業員規模で言うと、半分まではいきませんが、結構多くのカバー率になりますので、そういった企業も巻き込みながら、いかに県内の人が安心して、かつ効果的なアプリになるかということを今検討していきたいと考えております。

大門委員 どれだけ登録してもらえるかというのが非常に大事になってくると思っております。またこれから事業を進めるに当たり、1,000社なのか2,000社なのか分かりませんが、登録してもらえる企業を増やしていくということが非常に大事と思っております。これからも、この事業を注視していきたいと思っておりますけれども、民間のマッチングアプリの会社と連携だったり連携協定というものは、今後検討として入っているのか、入っていないのか、分かる範囲でお願いします。

川津知事政策局長 先ほど申し上げたセミナーなども、新年度、実施することにしておりますので、そういう既存のマッチングアプリ事業者との連携も強化したいと考えておりますので、今ほど御提案ありました協定の締結についても前向きに検討してまいりたいと考えております。

大門委員 ぜひともいろいろと検討していただいて、本当に人口が減ってきている中で、出会いを増やすということは非常に大事な取組だと思っておりますので、幅広い取組を実施していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、新しい地域医療構想についてお伺いをしたいと思います。このことについては、種部議員であつたり横田委員

からも質問がありました。

新しい地域医療構想の目標年度であります2040年の医師の資源であったり人口動態を考えると、医療体制は大きく変化するものだと感じております。先日、新川地区の看護連盟の方々と意見交換をしましたが、2040年の医療状況を考えると果たして新川医療圏だけで本当に完結できるのか、富山医療圏との統合も視野に考えていかなければ、住民の医療を守ることができないのではないのかという意見を頂きました。

2040年の医療圏ごとの人口を見てみましても、富山医療圏が42万人、新川医療圏は9万人、高岡医療圏は24万人、砺波医療圏は10万人であり、4医療圏のうち半分の2医療圏は20万人以下となり、単独の医療提供体制の維持は難しい可能性が出てきているかと思っています。

富山県はコンパクトな県であり、種部議員も言っておりましたが、1つの医療圏で進めることも可能と考えております。他県を見てみますと医療圏の統合は進んでおりますし、エリアを見ますと富山県よりも広い移動時間をカバーしている医療圏も存在します。また、先日の知事の答弁でも、2次医療圏の見直しは富山県ができればほかの地域ではできないという答弁もあったところでもあります。

そこで、2次医療圏について将来の医療提供体制の再編に向けた議論を早期に進める必要があります、そのためには2040年に1つの医療圏とする将来像をまずは示して、バックキャスト方式で進めることが大切かと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 2040年頃の医療需要ですが、手術を要するなどの高度急性期医療が減少する一方で、高齢者救急や在宅医療の需要が増加すると見ております。

提供する側では外科、あるいは産婦人科などの医師不足に加

え、診療所の医師の皆さんが減少、あるいは高齢化していくということも見込んでおります。地域における医療提供体制の確保がだんだんと困難となる可能性があります。

このことから、国の検討会においては人口規模、医療需要の変化、医療従事者の確保、医療機関の維持などの観点から、必要に応じて2次医療圏の見直しを検討することが求められるとされておりまして、新年度には新たな地域医療構想に関するガイドラインが示される予定になってます。

本県においてもこのガイドラインに基づいて、人口減少や超高齢化の進行に伴う医療の需要と供給の変化に適時適切に対応し、医師や看護師等の確保状況を踏まえた効率的な配置を進めるために、まず、高齢者救急や在宅医療を支える医療機関については、身近な区域内で確保されるよう機能分担を進める、また、救急医療や周産期医療、高度な急性期医療については圏域を拡大し、医療資源を集約する必要があると考えております。

今後、2次医療圏の在り方を見直し、県全体の医療提供体制の再構築を計画的に進めていくこととなりますけれども、医療資源の集約化ということと県民に対する医療の近接性、言わば身近にあってかかりやすいということ、これは一般的には両立しないことになります。なので、まずは各医療圏において、医療機関や医師会、市町村など関係機関での協議や検討を進めるとともに、県民の皆様に関内医療が置かれている状況と将来像への理解を深めていただけるように、検討状況を丁寧に説明していきたいと考えます。

大門委員 今年度、国で新しい地域医療構想のガイドラインができて、それに併せて、次、富山県としてどうやっていくという議論が進むと思っております。

今知事もお話しされましたとおり、2040年の医療状況を考えると、統合は避けられないと私自身考えているわけなんですけ

れども、知事にもう一度お尋ねしますが、この統合の必要性についてどのように思っておられるのかお伺いしたいと思います。

新田知事 先ほども言及されましたが、先般、種部委員の質問への回答としては、県の医療圏を1つにするという上では、富山県は非常にコンパクトな県なので、もし富山県でそれが成り立たないということならば、ほかでは難しいですよねというようなことを申し上げました。

今同じようなことを、実は県立高校について議論を進めているところでもあります。令和20年に、今の34を22ぐらいにしようということで今議論を進めているところですけれども、こちらは設置者が全部私ども富山県であるということがあります。病院の場合、医療機関の場合は、様々な設置の主体があるので、この辺りが大きな課題、考慮すべきポイントだと考えています。

大門委員 分かりました。高校とちょっと違うよということで、民間の病院もあれば公立の病院もありますし、皆さんの意見をまとめていきたいという思いなのかと思っております。

本当に2040年のことを考えますと、この医療体制というのは非常に難しい課題になってくると思っておりますので、富山県としての思いを伝えつつ、医療提供が県民の皆さんにまさしく届くように進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問です。

令和6年度から試行的に実施されております特別支援学校の医療的ケア児の通学支援制度について、11月議会で質問させていただいたところ、利用者が1名で1回にとどまっているという答弁がありました。

特に福祉タクシーや看護師の手配の手続の煩雑さや、保護者の利用の立替えが生じることなど、手続の簡素化、制度の周知徹底などをしていかなければいけないことを確認したところで

もあります。

そこで、令和7年度の医療的ケア児の通学支援はどのような制度設計になるのか、広島教育長にお伺いをいたします。

広島教育長 今年度、試行実施しました特別支援学校医療的ケア児登校サポート事業の課題でございますが、2点、御指摘もございましたが、福祉タクシーや看護師の手配に関する手続の煩雑さ、そしてもう1点は、特別支援教育就学奨励費、その支給対象である福祉タクシーの費用を保護者が一旦支払うということが必要なこと、この2点かと存じます。

新年度にはこうした課題を踏まえた見直しを行います。

まず、福祉タクシーや看護師の手配に関する手続につきましては、保護者による手配から県教育委員会事務局が特別支援学校と連携しまして、最寄りの事業者などを調整し手配する仕組みと変更することにより手続に係る保護者の負担軽減を図ることとしたいと考えております。

また、福祉タクシーの費用については、特別支援学校から福祉タクシー事業者へ直接支払う仕組みとして、保護者の一時的な負担がない、利用しやすい制度にしたいと考えております。

また、これらの変更点につきましては、保護者のほか、関係事業者にも分かりやすい説明用リーフレットを作成して、事業の周知、理解に努めてまいります。

武田委員長 大門委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午後0時02分休憩